

(都市経営部)

【南部地域活性化構想の推進について】

(質問)

事業別予算説明書P.37の南部地域活性化構想の推進について伺います。まずは、そもそも本市における活性化の定義やイメージを詳しく教えて下さい。あわせて、本市が活性化を測る指標として設定されている指標を教えてください。

<答弁>

活性化の明確な定義はないが、イメージとしては、人が集まり、にぎわいやビジネスが生まれ、経済的に潤い、またそこに人が集まるといった好循環の状態があげられます。活性化を測る指標として、定住人口や交流人口、乗降客数、付加価値額などがあげられます。

(質問)

学校再編により生じる見込みの学校跡地の活用を進めるために策定された個別活用計画と、本市の活性化の定義やイメージがどのようにリンクしているのか、教えてください。加えて、個別活用計画を進めることにより、本市が活性化を図る指標として設定している指標が、どのように上昇、向上すると見込まれているのか、詳しく教えてください。

<答弁>

個別活用計画のもととなる南部地域活性化構想では、活性化を目指す柱として、「子どもたちの元気があふれるまちづくり」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」「にぎわいと ゆとりのあるまちづくり」を掲げている。

この柱に基づく取組みを進めることで、南部地域への愛着を高めるとともに、若い世代の人を呼び込むことで、人口減少に歯止めをかけていきたいと考えています。

(質問)

来年度、個別活用計画に基づく跡地活用実施に向け、実現可能性調査を実施することですが、実現可能性とは、何が実現する可能性のことなのか、教えてください。

<答弁>

学校跡地活用の民間活用部分について広く民間企業から提案を頂き、まちの要素を取り込んだ事業案や管理・運営方法、地域貢献、環境配慮などの調査を行うもの。

(質問)

実現可能性調査では、跡地の活用案が、南部地域の活性化を実現できる可能性についても調査及び評価されるのか、教えてください。

<答弁>

あくまで学校跡地活用の実現性を図るものでありますが、それがまち全体の活性化に資するものであるかどうかは評価の視点となる。

(質問)

主たる目的は南部地域の活性化であって、個別活用計画にしても、跡地の活用方法にしても、それらは目的を達成するための手段でしかありません。そのため、学校跡地活用についての民間企業からの提案が実現可能かどうかは大事かもしれませんが、それ以上に大事なものは、その提案内容を具現化した場合に、南部地域の活性化が実現できるかどうかを調査すべきではないかと思えます。南部地域の活性化の実現可能性が一定見込まれると判断された提案の実現可能性を図る調査でないという意味がないと意見しておきます。

来年度、南部地域の魅力を発信するため、公共空間等を活用したイベントを実施するとのことですが、魅力を発信するターゲット層を教えてください。同様の視点で、南部地域の活性化を推進していくためには、市は既存住民の方々のポテンシャルに期待されているのか、新たに流入してくる新住民に期待されているのか、併せて見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

イベントの参加者につきましては世代問わずまちの要素を体感されたい方々に対し市内外問わず幅広く周知を行う。

活性化の推進にあたっては、既存住民の方はもちろん新たにまちに関わって頂ける方々が増えることにも期待している。

(質問)

あらためて、この事業の評価指標を教えてください。

<答弁>

指標としては、事業者も含むイベントの担い手数、まちの要素を体感した人数としてイベント参加者数。

(意見・要望)

魅力を発信するターゲットや今後の活性化の核となる層をより厳密に絞り、明確にしていった方が良いのではないかと思います。「活性化のイメージとしては、人が集まり、にぎわいやビジネスが生まれ、経済的に潤い、またそこに人が集まるといった好循環の状態があげられる。」とのお答弁がありましたが、その答弁からすると、先程の事業の評価指標についての答弁で、イベントの担い手数やイベント参加者数をあげておられましたが、やはり、そこは、活性化を測る指標である定住

人口や付加価値額などもあげるべきではないかと思います。その上で、南部地域が本市の中では特に人口の減少率が高く、とりわけ、30代、40代の子育て世代の人口流出が大きい訳ですから、その世代、子育て世代が魅力と感じる、しかも南部地域にある、南部地域にしかない素材、文化、街並み、歴史、風土を精選し、地域内外で共有、PRを図って頂きたいと要望しておきます。

【市政情報の発信について】

（質問）

事業別予算説明書P. 30の広報とよなか等の発行について伺います。今年度と比較して、来年度の予算額が増額されていますが、広報誌の印刷代の増額が一因と伺っています。決算審査の際にも述べましたが、アナログ媒体とデジタル媒体での広報費の額に大きな差がある中で、益々、アナログ媒体の費用が嵩むことは本当に勿体ないと思います。今年度、実施されている広報に関する市民アンケートからは、どのような結果が得られ、その結果をどのように評価、分析されているのか、教えて下さい。

＜答弁＞

（結果）

発行回数や記事の量については、いずれも「ちょうど良い」が80%程度、閲読状況は「毎月読む」「ほとんど毎月読む」という回答が65%で、両回答は30代で半数を超え年代が上がるにつれ割合が大きくなる。一方「メリハリがない」「文字が小さい」「情報量が多い」といった理由で「読みにくい」という意見や「デジタル媒体との連携」といった意見がある。

（評価・分析）

発行回数や内容については概ね好意的なものと受け止めている。情報のターゲット層に合わせた情報発信方法の工夫が必要。限りがあるアナログ媒体では効果的に伝わる表現・レイアウトが求められるとともに、「読みにくい」という意見を踏まえ、文字のサイズやレイアウトの見直しやデジタル媒体とのクロスメディアなどを総合的に検討する必要がある。

（質問）

現在の広報とよなかの契約更新時期にあたる令和4年度には、今年度、実施されている広報に関する市民アンケートの結果も踏まえて、広報とよなかのあり方や内容も含め、市政情報の発信手法を見直されると思いますが、再来年度の契約更新を見据え、来年度、何か行われることがあれば、教えて下さい。

＜答弁＞

デジタル媒体との連携を念頭に、ホームページのデザインリニューアルを実施予定です。また、市民アンケートの意見を踏まえ、掲載内容ごとのターゲットの

明確化など、効果的な誌面構成についてブラッシュアップします。

(質問)

広報戦略課として、民間専門人材を活用されるそうですが、次年度は、どのような形で、どのような方を活用されるおつもりなのか、教えてください。現在の広報とよなかの費用対効果を高めるための助言も頂いてはと思いますが、そのような予定はあるのか、あわせて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

広報やプロモーション分野における経験があり、特にデジタル媒体での情報発信に関する知見を有する人材を会計年度職員として雇用したいと考えております。具体的には、プレスリリースの監修や、SNS ごとの特色を生かした配信方法への助言、職員のチラシ作成力を向上させる取組みなどを予定しています。

(意見・要望)

広報に対する市民アンケート調査結果の、閲読状況として「毎月読む」「ほとんど毎月読む」という回答が65%、両回答は30代で50%を超え、年代が上がるにつれ割合が大きくなるとの結果には、かなりの違和感があります。民間専門人材の活用方法について伺いましたが、具体的に広報とよなかに関する見解は示されませんでした。ぜひとも、これまでも意見してきましたが、民間専門人材を雇用出来れば、広報誌とよなかの費用対効果を如何にして高められるのかについて、助言や指導を仰ぐようにして頂きたいと強く要望しておきます。あらためて、現在の広報とよなかの契約更新時期にあたる令和4年度からの市政情報の発信手法及び経費のかけ方において、抜本的な変革、刷新がなされることを期待しておきます。

【広報とよなかのクロスワードへの懸賞について】

(質問)

広報とよなかのクロスワードへの懸賞について伺います。広報とよなかには毎月、クロスワードが掲載されており、そこには、500円分の図書カードの懸賞があります。この懸賞の目的を教えてください。

<答弁>

広報誌をくまなく読んで頂き、必要な市政情報を届けることを目的としています。また、応募の際に印象に残った記事や感想を記入いただき、広報誌作りに活用しています。

(質問)

デジタル媒体に比べて、広報誌は経費がかかり過ぎている中で、そこに加えて、読者に懸賞を付けていること、しかも、またその懸賞が図書カードというアナログなものであることに、デジタルガバメント宣言をした本市の施策としては、強い違和感があります。

デジタルガバメントらしい施策展開という観点で言えば、市の広報に関心を持って頂いたり、感想をお寄せ頂くことを目的としているのであれば、公式 Twitter や LINE、インスタグラム、フェイスブックなどの情報をリツイートやシェアなどをした方に対して、抽選で何らかの懸賞があたるような仕組みを設定することは出来ないでしょうか。市の広報への関心と共に、拡散効果も期待できるかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

SNS のガイドラインによっては、フォローやコメント等に対して、懸賞をかけることを禁止している場合があります。フォロワーの獲得に向けては、民間専門人材による助言を得ながら、引き続き、取り組んでいきます。

(意見・要望)

広報とよなかのクロスワードを止めるべきと言うつもりも、500円の図書カードの懸賞を止めるべきとも言いませんが、クロスワードがあるから、広報誌を読むと言った方はそれほどおられないと思いますし、500円の図書カードによって、市政に関心を持ってくださる方が増えるともあまり考えられません。むしろ、新たに市政に関心を持って頂いたり、市政情報が届けられるたりする可能性としては、SNS の拡散力に期待すべきではないかと考えます。懸賞があることで、リツイートやシェアをする方も一定数おられると思いますし、その数が増えれば、フォロワー数も増えるはずで、SNS の中には、懸賞をかける禁止している場合もあるとのことですが、実際に、色んな SNS 媒体で、リツイート等をするだけで懸賞があたる広告はたくさんありますので、市の情報でもできないことはないと思います。また、これまで市政に関心の無かった方や世代の方々がリツイートやシェアをするだけで、その周りの方々への拡散力は計り知れないと思います。ぜひ、こういったことも民間専門人材の意見も参考にしながら、前向きに検討して頂きたいと要望しておきます。

【広聴におけるデジタルツールの活用について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 14 の意見公募手続き制度の推進及び市民の声への対応について伺います。パブリックコメントを LINE での提出が可能になりましたが、なぜ、LINE にされたのでしょうか。フェイスブックやツイッター等、他の SNS の活用は考えられなかったのでしょうか。

＜答弁＞

LINE はフェイスブックやツイッターより利用率が高く、意見提出の増加につながる可能性があるため、今回実証実験を行いました。実証実験の結果を踏まえ、本格導入に向けて取り組めます。

（質問）

パブリックコメントと共に、市民の声についても、SNS の活用を提案してきましたが、何故、実現に至っていないのか、あらためて見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

本格導入が予定されている LINE を活用したオンライン申請などのシステムを利用して、市民の声が提出できるよう検討を進めます。

（意見・要望）

以前から、提案、要望してきましたパブリックコメントや市民の声の SNS での提出や投稿について、まずは、パブリックコメントにおいて LINE での提出が可能になったことは、あり難いと思いますし、評価させていただきます。本格実施に向けて、実証実験の結果の検証を行って頂けたらと思いますし、あわせて、ツイッターやフェイスブック等 LINE 以外の SNS での提出についても、引き続き、検討頂きたいと要望しておきます。また市民の声についても、LINE での提出を検討すると、前向きな答弁を頂きました。ぜひ、来年度には実現して頂きたいと思いますし、こちらについては、LINE 以外の SNS での提出とともに、ご意見をお寄せ下さった方に対して、SNS で回答や市の見解をお示しできるようにして頂きたいと、要望しておきます。

【オンライン掲示スペースの創設について】

（質問）

主要施策 P. 32 のインターネットを活用した情報発信等に新規施策として、オンライン掲示スペースの創設が挙げられています。どのようなものなのか、創設の目的とあわせて、具体的に教えて下さい。

＜答弁＞

目的は、各施設にあるチラシの配架棚のように、WEB 上で情報を一覧的・視覚的に見せることで、市が発信する情報に触れる機会を提供すること。具体的には、チラシやパンフレットなどを電子書籍として WEB 上に掲載し、配架棚からチラシを手取るように手軽に情報を閲覧できるシステムをイメージしています。

（意見・要望）

WEB 上で情報を一覧化することは、市の情報を見る機会、知る機会が増えて、喜ばしいことと思います。一覧化された後は、テーマや分野ごと、施設ごと、開催日ごとなど、個々の人のニーズに合った情報の閲覧や入手ができるように、常に改善、改良意識をもって、利便性の向上に努めて頂きたいと思います。また、基本的には、現行の各施設における 配架棚の利用基準に基づいた対応になるかと思いますが、オンライン掲示スペースに掲載できるチラシの基準の明確化と公表をして頂くことを要望しておきます。

【公民連携の推進について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 39 の公民連携の推進について伺います。今年度と比較して、予算額が 620 万 2 千円も増額している要因を教えてください。

<答弁>

主な要因は、新規事業である地域課題解決支援事業の経費です。その内訳は、実証実験の補助金 120 万円（4 件分）。実証実験にあたってのファシリテートやプロジェクト管理等を行う中間支援事業委託料 500 万円です。この事業では、教育、福祉、健康、防災など、様々な地域課題を解決するために、民間事業者等のノウハウを活用し、公民連携で実証実験を行っていきます。

(意見・要望)

本格実施に至った場合は、SIB など様々な手法による事業展開を期待しておきます。

【SDGs 未来都市計画の推進について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 40 の SDGs 未来都市計画の推進について伺います。来年度は、SDGs パートナー登録制度の創設と SDGs 政策コンテストの開催などに取り組むとありますが、SDGs パートナー登録制度とはどのようなものなのか、詳しく教えてください。

<答弁>

SDGs パートナー制度の目的ですが、SDGs の推進にあたっては、市民、企業の取り組みが不可欠です。SDGs の取り組みを行っている企業は多くあると考えますが、あまり認知されていません。そこで、企業の SDGs の取り組みを登録し、市 HP 等で広く紹介することで、企業の PR や地域課題の解決、企業・地域団体との連携促進に繋がっていきたいと考えております。

本事業の対象は、SDGs の達成に向けた取り組み・活動を実施または実施予定の事業者等です。登録要件としては、市内に所在する事業所か、市内で事業を実施する事業者等です。また、多様な主体との連携・協働を心掛け、SDGs の推進・普及啓発に取り組む意思がある団体等です。登録内容は、申込者などの名称や SDGs のどの

ゴールに取り組んでいるかと、その取組み内容です。事業効果としては、登録内容を市のホームページで公表することで SDGs への取組み、地域課題解決の貢献を広くアピールできます。また、交流会を通じて登録団体間同士の協働につながります。新たに SDGs に取り組むきっかけにつながるなど SDGs の取組みの裾野、幅が広がることを期待しています。

(質問)

SDGs 政策コンテストとは、こういったものなのか、いつ頃実施され、どういった方々が参加し、誰が審査し、優秀な政策についての取り扱いなど、想定されていることを教えて下さい。

<答弁>

SDGs 政策コンテストの目的は、次代を担う若者を対象に、「豊中」の未来を考え、SDGs の視点を取り入れたまちづくりの政策を提案してもらうことで、SDGs 及び豊中市政への興味・理解・関心を深めてもらいます。また、優秀な提案については、今後の施策立案や第4次総合計画後期基本計画の策定の際に参考とします。開催時期ですが、参加者募集が6月から、キックオフイベントや中間発表を経て、最終審査及び表彰は10月頃を予定しています。

提案者（5名程度のグループ単位）による公開プレゼンテーションを実施し、まちの将来像やSDGsのゴールを踏まえた審査基準に基づき、評価します。

(質問)

パートナー登録制度や政策コンテストが、どのような形で、SDGs 未来都市計画の推進につながると考えておられるのか、教えて下さい。

<答弁>

未来都市計画では、市民、事業者、行政が一体となって SDGs に取り組んでいくことを掲げており、パートナー登録制度や政策コンテストがその取組の動機づけになればと考えています。

(意見・要望)

パートナー登録制度や政策コンテストが、市民、事業者、行政が一体となって SDGs に取り組んでいく動機づけになればとのことでしたが、市だけが前のめり、自己満足で SDGs に取り組むのではなく、市民や事業者を出来る限り巻き込んでいく必要があります。来年度、新たに実施を予定している両事業については、少しでも多くの事業者、市民が参画、参加されるよう、意欲が高まる何らかの工夫、インセンティブを施して頂くことを検討して頂きたいと要望しておきます。市民の SDGs に対する意識の醸成や、市内での SDGs の取組みが活発化することを期待しておきます。

(都市活力部)

【豊中まつりについて】

(質問)

事業別予算説明書 P. 44 の豊中まつりについて伺います。予算額 1508 万円の内訳を詳しく教えて下さい。

<答弁>

予算額の内訳は、豊中まつり実施にかかる豊中まつり推進会への負担金 1500 万円、兄弟とし沖縄市への旅費 8 万円でございます。

(質問)

現時点で想定されている来年度の豊中まつりの実施方法、実施時期について教えて下さい。

<答弁>

実施方法は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施会場を分散し、映像配信を組み合わせるなど、リアルと WEB を融合した形で実施することを検討しております。次に、実施時期につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催時期との重なりを避けるため、今年度と同様、10月に実施する方向で調整を進めております。

(質問)

リアルとウェブの融合した形での実施については、今年度のウェブでの実施効果の検証結果を踏まえるとされていたと思いますが、今年度のウェブでの実施効果の検証結果を教えてください。

<答弁>

WEB での豊中まつりの実施状況でございますが、音楽ライブの生配信をはじめ高校野球白球トークや市民団体の活動 PR 動画など、計 45 の動画を配信したほか、オンラインでの航空教室や交流会を開催しました。WEB サイト全体の閲覧者数は、まつり当日を含む 10 月のユーザー数が 1 万 3 5 7 6、ページビュー数が 3 万 8 7 7 9 でした。初めてのオンライン配信で、配信時に不具合が生じる場合もありましたが、市民活動団体や企業、就航都市などに動画作成や楽曲の使用など様々ご協力を頂いて WEB コンテンツを形作ることが出来たことは、実行委員会の経験になったものと考えています。運営に携わった市民ボランティアからは、コロナ禍で外出自粛が求められる中、遠方の親族が子どもたちの発表映像を見ることが出来たという声を頂いたと聞いています。また、協賛金のお申し出を頂いたり、応援しているよとご連絡を下さる方もおられました。他方で、参加者や出演者には、まつりの雰囲気を楽しみたい、皆で競える場が欲しいといった思いがあり、リアルの意義は大きいと認識しています。また、WEB コンテンツの作成は、技術や経験のある人に任せることになり、作業が特定の人に集中することや、市民ボランティアが分担

できる部分が通常よりも少なくなるという課題もございます。最終的には、豊中まつりの合同会議で今年度の実施状況を報告し、ご意見を頂く予定です。

(質問)

リアルで開催する場合、新型コロナウイルスの感染症対策が不可欠だと思われませんが、どのような対策を講じようと考えておられるのか、教えてください。

<答弁>

現時点での検討状況ですが、参加者が集中しないよう会場を分散し、各会場の入場者数を管理できるような方法を導入することを考えています。具体的には、会場として、豊島公園の多目的広場と、文化芸術センターの大ホールや展示室のほか、サテライト会場として大阪空港駅下の屋外スペースを候補地として検討しております。また、各会場の入場者数の上限を定めて、事前申し込み制、時間帯ごとの入れ替え制などにより人数を管理します。合わせて、豊島公園での音楽ライブの映像配信などにより、会場に入れなくても WEB サイトから各会場のプログラムを楽しんで頂けるようにします。このほか、会場内では、マスクの着用など業界別ガイドラインに基づいて対策を講じます。

(質問)

リアルと WEB を融合した形で実施を予定しているとのことですが、そのうち、WEB にかかる経費をより具体的に教えてください。また、感染拡大した場合の実施手法の変更について、どのように想定されているのか、教えてください。

<答弁>

次年度の WEB 活用については、音楽ライブなどの映像配信を考えております。現在、豊中まつり実行委員会で予算案を検討中ですが、現時点で350万円程度を見込んでいます。次に、実施手法につきまして、先程ご答弁した実施内容は、現時点での国や大阪府からの要請や業種別ガイドライン等を踏まえて、計画しているものです。たとえば、状況が最も厳しくなりイベントの中止が要請された場合は、中止することも想定されますが、施設の収容率や人数の上限の制約の場合は、会場の入場者数や出展ブースを制限したり、音楽ライブ等を無観客で実施して映像配信する等、リアルで実施しながら WEB を併用する方法を考えています。いずれにせよ、感染状況に応じて出される要請やガイドライン等に基づき、実行委員会で対応方法を検討し手法を選択してまいります。

(質問)

新型コロナウイルスの今後の感染状況や国や大阪府からの要請によっては、中止も想定されるとのことですが、中止となった場合の経費はどのくらいになると見込んでおられるでしょうか。また、その場合の市の負担金の額はどのくらいになると想定されるか、あわせて教えてください。

<答弁>

豊中まつりを中止した場合、その判断時期にもよりますが、準備に要した費用をはじめ、会場の機材の借上げ、設営や舞台業務などの経費の一部または全部を負担する必要が生じるほか、翌年度に向けた準備、年間を通じて活動している事務局の経費が必要となります。その総額については、中止の判断時期により変わってくるため正確な金額の積算は困難ですが、中止をした時点で、準備費用やキャンセル料など経費の積算を行い、年度末に、通年の経費等を含めて決算をまとめます。負担金の金額につきましては、当初予算の範囲内で、その決算額を勘案して市として判断してまいります。

(意見・要望)

来年度の豊中まつりは、実施会場を分散し、映像配信を組み合わせるなど、リアルとWEBを融合した形で実施することを検討しておられること、その場合、WEBに要する経費は、350万円程度を見込んでおられることを確認させて頂きました。また、新型コロナウイルスの状況によっては、中止も想定されていること、ただし、中止となっても、その判断時期にもよりますが、結構な費用がかかってしまうことも確認させて頂きました。つまり、中止になる可能性が高いと判断するのであれば、現時点で、中止を決定し、予算を計上すべきではなく、予算を計上する以上は、基本的には、実施する、実施できるように万全の準備をして臨むことが重要と考えます。先程のご答弁にあった実施手法は理解致しましたし、私は、やっぱり、まつりはリアルでないと楽しめないと思っていますので、来年度は、ぜひ、リアルで開催出来ることを願っています。ただし、リアルでの開催の場合は、各会場の入場者数の上限を定めて、事前申し込み制、時間帯ごとの入れ替え制などにより人数を管理するとのことでしたが、例年、市内外の方々が多数来場される豊中まつりで、事前申し込みがしっかりと周知、徹底できるか、当日、事前申し込みされずに来られる方とのトラブルや事件、事故の発生が大いに懸念されますので、そういった可能性を少しでも軽減、抑制できる方策を事前に、十分、検討頂きたいと要望しておきます。また、念のために述べておきますが、今回、予算計上されている豊中まつり推進会への負担金1500万円は、現時点で想定されているリアルとWEBを融合した形での開催のための負担金であって、中止の可能性は理解する者の、WEBのみの開催については、全く想定をしていませんし、今年度の様にWEBのみの開催になって、ほぼ同額の予算執行されるといったことは承認するものではないことは、念のために表明しておきます。

【ストリートピアノプロジェクト・豊中ゆかりの音楽について】

(質問)

ストリートピアノプロジェクトと豊中ゆかりの音楽について伺います。
昨年12月に市内の子どもたちがペイントし、今年の1月にお披露目コンサートが行われたストリートピアノですが、そのお披露目コンサートで、西村由紀江さんが豊中ゆかりの曲メドレーを演奏されていたかと思えます。確認のために、その際に、演奏された曲を教えてください。

<答弁>

お尋ねの曲の曲名は「豊中メドレー」です。名誉市民である山田洋次監督やB'zの松本孝弘さん、また、豊中出身である漫画家・手塚治虫さんゆかりの曲と、高校野球発祥の地にちなんだ「栄冠は君に輝く」が盛り込まれた、西村さんが編曲したピアノ曲です。

(質問)

実際に、豊中ゆかりの曲を市として設定し、市内外に発信していくような取り組みは考えられないかと思えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

特定の曲を豊中ゆかりの曲として設定する予定はありませんが、現在、先に述べた「豊中メドレー」を市内外に発信することについては、原曲の使用許諾や費用の面から、対応の可能性について調査中です。

(質問)

以前と異なり、昨今は、音楽を知る機会や媒体がネットやSNSなどが主流になりつつあるかと思えます。そこで、豊中ゆかりの曲を設定し、豊中ゆかりの曲を歌ったり、演奏したり、編曲したりして、ユーチューブやSNS等に動画配信してもらえるような仕掛けを作ることにはできないかと思えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

「豊中メドレー」の他に、西村由紀江さんが、ピアノプロジェクトでペイントしたピアノに寄せたピアノ曲「幸せを運ぶピアノ」を作曲して下さいました。来年度のプロジェクトでは、豊中の子どもたちと一緒にこの曲に歌詞をつけて頂き、コンサートで演奏することを企画しています。また、「幸せ運ぶピアノ」については、SNS等での発信を検討してまいります。

(質問)

豊中駅前的人工広場にあるカリオンの鐘ですが、市が管理されています。毎日、7時、12時、17時に音楽が流れるのですが、特に豊中ゆかりの曲が流れる訳では

ありません。カリオンの鐘は市が管理されているものですし、豊中ゆかりの曲を流すようにあらためることを検討してはとありますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

カリオンの鐘で流れる曲目は、人工広場の設立当時、地元の市民の皆さんとの協議を得て決定されたと聞いております。豊中ゆかりの曲に変更することは、豊中の魅力発信につながるものと考えますが、現在の設備は曲を変更できる仕様になっていないとのこと。また、設備の特殊性から、これを手掛けることができる事業者は全国でも限られており、機械器具変更にかかる費用が大きくなることが予想されるため現状では対応が難しいものと考えております。

(意見・要望)

カリオンの鐘については、基盤保全課にもあらためて、色々と調べて頂きました。カリオンの鐘は、約15年前に約900万円の費用をかけて建設されたそうです。ご答弁のとおり、現状では、技術面、費用面で、すぐには変更が難しいとは思いますが、本市の玄関駅の一つである阪急豊中駅のカリオンの鐘から、例えば、春の選抜高校野球が開催される3月や、夏の全国高校野球大会が開催される8月などに、「栄冠は君に輝く」が流れたり、山田洋次監督の誕生日9月13日にちなんで、9月に男はつらいよのテーマソングが流れたり、B'zの松本孝弘さんの誕生日3月27日にちなんで、3月にB'zの代表曲を流れたら、市内外の方にとって、一定のPR効果になると思いますし、こういった曲が流れるだけで、気分が高揚するのではないかと思います。音楽あふれるまちの一つとして、今後の調査、研究課題として頂ければと思います。

一方、豊中ゆかりの曲については、ネーミングや曲目にこだわっている訳ではなく、先程の答弁でもあった「豊中メドレー」でも十分だと思いますので、広く、公式に認定して、周知して頂きたいと思います。そして、市内外の方々に、豊中メドレーや、豊中ゆかりの曲を自由に演奏したり、歌って頂き、SNS上で、例えば、「豊中メドレー歌ってみた」とか、「豊中名誉市民の歌 ファーストテイク」とか、「豊中ストリートピアノ弾いてみた」といったハッシュタグなどと共に、YouTubeやTikTokなどに、その動画を投稿して頂くなどを市として、呼び掛けて頂けないかと思います。ストリートピアノについては、ご本人の許可を得ながら、演奏される方の動画を集めて編集し、マチカネチャンネルや公式インスタグラム等で流すといったことも検討頂けないかと思います。質問の最初でも述べましたが、以前と異なり、昨今は、音楽を知る機会や媒体が変わってきており、また、ネットやSNSなどの媒体による拡散性や認知度の高さは計り知れないものがあると感じており、その点で言うと、音楽あふれるまち豊中と言いますが、リアルな街中で音楽があふれることも素晴らしいことですが、オンライン上でも豊中の音楽、歌、曲をあふれさせることも、今後は、ぜひとも意識して、取り組んで頂きたいと要望しておきます。

【プレミアム付商品券事業について】

（質問）

主要施策 P. 28、令和2年度プレミアム付商品券事業に係る効果検証作業について伺います。検証作業は、誰がどのようなことを検証されるのか、詳細を教えてください。

＜答弁＞

令和2年度プレミアム付商品券事業に係る効果検証作業につきましては、利用者及び事業者向けアンケート結果の分析や、同様の事業を実施した他市事例との比較などから効果検証作業を進めてまいります。なお、効果検証作業は豊中商工会議所への委託を検討しております。効果検証作業から得られた結果を基に、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施後においても、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長引き、さらに追加の消費喚起策が必要となる場合に備え、より効果的な時期・手法での取り組みとなるよう準備します。

（質問）

効果検証を行って、来年度、再度、プレミアム付商品券事業を実施しようとなった場合、その財源については、どのように考えておられるのか、教えてください。

＜答弁＞

令和2年度に実施したプレミアム付商品券事業では、地方創生臨時交付金を財源に実施しておりましたが、仮に令和3年度にも同様のプレミアム付商品券事業の実施が必要となった場合、現時点では同交付金の追加交付が予定されていないため、一般財源での実施となります。しかし、プレミアム付商品券事業においては、多額の費用が必要となるため、同交付金の動向を注視し、追加交付があった場合には他の事業との優先順位を勘案しながら活用を検討してまいります。

（意見・要望）

今年度と同規模の事業となると約13億、14億円の支出となりますが、一般財源での実施も見据えておられるようで、その意気込みはとても感じます。利用者にとっては、様々な不満や課題もあったようにも思いますが、事業者にとっては、概ね好評だったように思いますし、消費喚起、事業者支援には十分寄与したと思いますので、産業振興課の消費喚起、市内事業者支援などの本事業の目的は概ね達成されたと評価できると思いますので、再度の実施を前向きに検討頂けたらと思います。さらに、地方創生臨時交付金の追加交付が決定された場合は、今年度の需給バランスも勘案して、事業規模の拡充も含めて検討頂けたらと要望しておきます。

【キャッシュレス決済ポイント還元事業について】

（質問）

主要施策 P. 28、キャッシュレス決済ポイント還元事業について伺います。今年度、実施したプレミアム付商品券事業については、次年度、効果検証を行うようですが、キャッシュレスポイント還元事業についての効果検証は行われたのでしょうか。

<答弁>

現在、利用者及び事業者アンケートと、PayPay 株式会社の事業報告書から、効果検証作業を進めております。まず、昨年12月に実施した PayPay 利用者 WEB アンケートですが、503件の回答があり、約76%の方が、キャンペーン期間中に普段より多く消費したとしており、今後、同様のキャンペーンが実施された場合、約99%の方が参加したいと回答しております。また、利用店舗が多く、中小店舗など対象店舗を制限しないことなどが評価された反面、1決済当たりのポイント還元の上限額が低いなどのご指摘もありました。次に、事業者アンケートは現在集計中ですが、「消費が落ち込んでいるなか、売り上げが増えた」、「新規顧客が増えた」との評価の一方、「もう少し期間を長くしてほしい」、「他の決済サービスも利用できるようにしてほしい」といったご指摘がありました。また、事業報告書からはキャンペーン期間前の9月と比べ、PayPay 利用者数が市民では約1.55倍、市民以外では約1.32倍増加しており、決済回数は1.78倍、取引額では、約3.39倍増加していることから、キャッシュレス決済の促進と消費喚起効果があったものと考えております。

(質問)

来年度予定されているキャッシュレスポイント還元事業は、今年度実施した事業と何か異なることはあるのでしょうか、教えて下さい。

<答弁>

昨年10月に実施したポイント還元事業では、決済事業者を1者、キャンペーン期間を1か月間としておりましたが、アンケート結果等を踏まえ、来年度は複数の決済事業者を活用し、合計で1か月以上の期間を設定して実施することを想定しております。なお、決済事業者につきましては、公募による選定を検討しております。

(質問)

来年度実施予定のキャッシュレスポイント還元事業の想定スケジュールを教えてください。また、今年度実施する際は、複数事業者での実施は、技術的に難しいとの説明があったかと思いますが、次年度は、複数事業者での実施を予定されていると伺っています。どれくらいの事業者が参加される見込みなのでしょうか。また、複数事業者での実施における技術的な課題は解消されたのでしょうか。

<答弁>

1月からの2度目の緊急事態宣言により、再び経済活動が制限され、対面サービスを中心に売り上げへの深刻な影響が予想されることから、出来るだけ早い

時期にキャッシュレス決済ポイント還元事業を展開したいと考えております。そのため、令和3年度予算確定後、速やかに決済事業者募集を行い、複数者選定後、4月上旬頃に契約を締結し、5月開始を目途に連続した月で1か月ごとに決済事業者を変えることで実施したいと考えております。なお、選定におきましては、参加店舗数や参加店舗の導入負担の少なさなどの項目を審査するとともに、応募事業者から示されるポイント還元想定額が予算を超えない範囲で選定してまいります。決済事業者の参加者数見込みですが、他市町村でも、同様のキャンペーンが実施されており、2者から4者で実施している自治体が多くあります。このため、本市においても2者から4者程度の事業者から応募があるものと想定しております。

最後に、複数の決済事業者を活用した場合の技術的課題については、ポイント還元額の上限設定が出来ないことから、複数の事業者で実施することを想定する場合は、1か月ずつ時期をずらして実施せざるを得ないものと考えております。

(質問)

予算額は5億円とのことですが、複数事業者で実施する場合、事業者ごとにキャッシュバックの予算上限額は設定されるのでしょうか。

<答弁>

ポイント還元の上限設定は技術的に難しく、予算執行上での課題はありますが、これまでに全国各地でキャッシュレス決済ポイント還元事業が実施され、各決済事業者のポイント還元想定額の精度が向上していると聞いており、その想定額を基に予算の範囲内での執行が可能であると考えております。

【こども園へのアーティスト派遣事業について】

(質問)

主要施策P. 8のこども園へのアーティスト派遣事業について伺います。来年度、新規で実施される事業のようですが、アーティストとはどのような分野の方を想定されているのか、既に目星は付けておられるのか、予定されている派遣頻度や派遣園など、事業の詳細を教えてください。

<答弁>

こども園に派遣するアーティストは、美術系のアーティストを想定しています。次年度は、試行的に、南部地域の市立こども園1園を対象に、幼児教育における造形表現の研究者でもあるアーティストを講師として派遣し、ワークショップなどを実施します。派遣頻度につきましては、こども園や講師と調整しますが、可能な限り派遣の間隔が空かないような形で実施することを考えています。

(質問)

派遣園の選定はどのようにされたのでしょうか。今後、民間も含めて、全ての

こども園に拡充していく予定なのでしょうか。

＜答弁＞

次年度、派遣対象とする園の選定方法につきましては、現在策定を進めている豊中市文化芸術推進基本計画において、南部地域活性化の取り組みを重点事業の一つとしていることから、南部地域の公立こども園を対象とし、こども事業課と調整して選定致します。将来的には、公立、民間に関わらず出来る限り対象を拡大していきたいと考えておりますが、まずは、次年度の実施状況、例えば、子どもたちの反応や変化、講師からの助言を踏まえて課題整理し、今後の事業展開を検討して参ります。

（意見・要望）

来年度の試行的に実施される状況も踏まえて頂く必要はありますが、将来的には公立、民間に関わらず出来る限り対象を拡大していきたいとのことでしたので、あまり、分野等は絞らず、園側からの提案や要望にも可能な限り、対応する形で、市内の就学前児童たちに、少しでも多様な文化芸術に触れる機会を提供して頂けるようご尽力頂くことを要望しておきます。

【二ノ切温水プールについて】

（質問）

主要施策 P. 9、二ノ切温水プール整備事業について伺います。二ノ切温水プールは、3月1日からリニューアルオープンされています。リニューアルオープンに関して、あまり大々的に広報、周知されていないように感じていますが、理由や見解をお聞かせください。

＜答弁＞

二ノ切温水プールのリニューアルオープンに合わせた広報や周知につきましては、本年1月から新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が発令されていたことから、より多くの方にお越し頂くためのオープニングイベントのような事業の実施を見合わせました。また、周知につきましても、建替えの見通しが立ちました昨年10月に休館期間のご案内をするとともに、先月に改めて3月からのリニューアルオープンなど、通常通りの周知に留めたところです。

（質問）

来館者の数によっては、入場制限や利用時間の抑制などの実施は、検討されているのでしょうか。リニューアルオープン後の来館者の状況と合わせて、教えて下さい。

＜答弁＞

リニューアルオープン後の来館者の状況と致しましては、平日は1日平均、

約240人、土曜・日曜は1日平均、約600人で、昨年同月はコロナで休館しておりましたので、一昨年同月同期間で比較しますと、平日で約1.3倍、土曜・日曜で1.7倍の来場者数でございます。来館者の入場制限につきましては、この3月からは、緊急事態宣言が解除されましたので、常時の入場制限は行っておりませんが、プールの込み具合などを見ながら、プール内や更衣室での密を避けるため、やむを得ない場合は、指定管理者におきまして、一定の入場制限を行うことも想定しております。現在のところ、一時の最大の利用者数は約100人でしたので、入場制限を行った日はないとのことでございます。

(意見・要望)

リニューアルオープンの記念イベントが出来なかったことは、致し方ないとはいえ、少し残念ではあります。今後、感染症対策はしっかりとし続けて頂く必要がありますし、頻繁に密になったり、入場制限がかかることは好ましいことではないかも知れませんが、一方で、リニューアルオープンしたことがきちりと周知され、多くの方々に喜んで、ご利用頂けること、ご利用頂き続けることを期待しておきます。

(消防局)

【鉄道事故の状況について】

(質問)

市内には、阪急電鉄、北大阪急行、大阪モノレールが走っていますが、市内にある各駅における鉄道と人との事故の件数の過去5年の件数を教えてください。

<答弁>

消防局が取り扱った過去5年の件数は、阪急電鉄は合計22件で、内訳につきましては、庄内駅6件、曾根駅5件、岡町駅5件、豊中駅3件、蛍池3件、北大阪急行は千里中央駅の1件でございます。

大阪モノレールにつきましては、取り扱いはありません。

(意見・要望)

過去5年の状況からも、阪急電鉄には、より積極的に転落防止策の設置を市として求めていくべきだと思います。先程述べて頂いた事故の内容を確認すると、半数以上が飲酒を含むふらつき等の一般事故と伺っており、そういったことも踏まえて、不幸な事故、不運な事件を減らす、より積極的な取り組みが必要であると意見しておきます。

【消防局員の感染症対策について】

(質問)

消防局職員は、新型コロナウイルスの感染リスクが比較的高い職務を担っておられると思いますが、感染拡大を防止するために、局内で定期的なPCR検査の実施等が行われているのでしょうか。

<答弁>

定期的なPCR検査は行っておりませんが、マスクの着用や手洗い、咳エチケットの励行、1日3回の検温、庁舎消毒の徹底、来庁者への配慮等の基本的な感染拡大防止策を徹底するとともに、救急活動につきましては、感染防護衣の着用など、感染防止対策マニュアルに基づいて対応するよう徹底しております。

【消防団について】

(質問)

消防団にかかる予算額の総額と、その内訳を教えてください。

<答弁>

令和3年度の予算総額は、1億2180万1千円です。内訳につきましては、消防団員の報酬や装備等に係る経費として、1億1148万8千円、消防団のポンプ

自動車等に係る維持管理費425万2千円、消防団の屯所に係る維持管理費606万1千円でございます。

(質問)

消防団の役割を教えてください。また、市内で火災が発生した件数のうち、消防団が消火活動等に関わられている件数はどれくらいの割合なのか、教えてください。

<答弁>

消防団は地域防災力を強化するための中核として、火災や大規模災害時での消火や救助活動を行うほか、火災予防に係る広報活動を行うなど、平常時、非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っております。次に、消防団が消火活動等に関わった火災件数でございますが、「数日前に火災があった。」などの事後聞知通報を除く、令和2年の市内の建物火災件数33件のうち、18件となっております。

(質問)

消防団員は一人でも多いほうが良いのでしょうか。そうであれば、消防団員を増やすために、消防局と消防団は何らかの取り組みはされているのでしょうか。

<答弁>

消防団員数につきましては、火災や大規模災害に対応するため、条例定数の範囲内で一人でも多いことが望ましいと考えています。そのため、消防局としては、ホームページやツイッター、公共施設等へのポスター掲出などを通じて、消防団の活動に対する理解と協力を求め、消防団への入団に関する広報を行っております。

また、消防団におきましても、地域安全パトロールや、駅前・店頭における広報活動、さらには毎年秋に開催されます消防団フェア、その他さまざまな機会、新たな戦力となる消防団員の確保のために積極的に取り組んでおります。

(危機管理課)

【見守りカメラ事業について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 163の見守りカメラ事業について伺います。平成28年度からスタートしたこの事業ですが、来年度から、設置時期の年度順に順次、リース契約から保守契約に変わるとのことですが、契約内容が変わることによってどのような違いがあるのでしょうか。また、何年後に全てのカメラが保守契約になるのでしょうか。

<答弁>

見守りカメラは1230台の全てをリース契約で設置しております。リース期間は、5年間で、5年経過後は事業者から市に対し、無償譲渡する契約となっております。リース契約の内容には、カメラ機器の保守も含まれているため、リース期間中は、別途保守契約を締結する必要はありませんが、リース期間経過後は、リース契約に代わり、保守契約を締結し、機器の維持管理を行う必要があります。なお、費用につきましては、保守契約の費用は、リース契約と比較し、概ね2分の1となります。見守りカメラは、1230台を3つの契約に分けて設置しております。まず、最初に平成29年3月に171台、次に平成30年3月に620台、最後に平成30年11月に439台を設置しております。全てのカメラのリース期間が満了するのは、令和5年10月となり、同年11月から全てのカメラが保守契約に代わることとなります。

(質問)

全てのカメラが保守契約になる令和5年以降にカメラの更新を考えておられるようですが、その際、設置場所の変更や増設もしくは撤去等の検討は、行われるのでしょうか。また、検討が行われるとすれば、誰が、どのような基準をもって、行われる予定なのか、教えて下さい。

<答弁>

更新に際しては、見守りカメラの運用状況などを検証し、設置場所の変更等の必要性を検討することを予定しています。更新に係る具体的な事項については、今後、検討して参ります。

(質問)

今年度の見守りカメラの警察からの照会件数及び、ここ数年の照会件数の推移を教えてください。

<答弁>

今年度の警察への画像データの提供件数は、2月末現在、732件となります。全台が稼働したのは、平成30年11月からとなりますが、設置が始まった

平成29年度以降の提供件数は、平成29年度が56件、平成30年度が521件、令和元年度が754件となっております。

(質問)

照会件数の経年変化について、危機管理課の評価や見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

紹介件数は、申し上げたとおりですが、年間を通して全台運用を始めたのは、平成30年度の年度途中の11月からであり、まだ経年変化の評価は難しいと考えます。なお、警察からは、本市の見守りカメラの画像データにより、多くの事件の解決に役立ったと報告を受けているところでございます。

(意見・要望)

既設の見守りカメラが全て保守契約になるまで、まだ少し時間がありますので、今後も警察からの照会件数の推移、市内の犯罪認知件数の推移などを注視して頂くとともに、更新の際には、見守りカメラの運用状況を誰が、どのように検証し、設置場所や設置数等の変更などは、どのような基準で進められるのか、検討を始めて頂きたいと意見しておきます。

(総務部)

【公共施設への公衆無線 LAN の整備について】

(質問)

市長は、施政方針説明で、公共施設への公衆無線 LAN の整備拡充に取り組むと述べられました。現在、公共施設における公衆無線 LAN の整備率はどのくらいなのか、教えて下さい。

<答弁>

公衆無線 LAN の整備率について、市役所本庁舎や両出張所、図書館、災害時のみの利用となる小中学校の体育館、エキスタや市民活動情報サロンの特定活動団体などが利用する Wi-Fi で、2月末時点で75か所、整備率約35%です。

※分母：住宅、屋外施設や倉庫を除く203か所 $75/203=36.9\%$

(質問)

コロナ禍で、公共施設を利用した学習会や講演会など各種集会在、オンラインで実施されたり、リアルとオンラインの併用で実施されることが増えました。そんな中、Wi-Fi 等が未整備の貸館、貸室が存在していることから、利用者の方々から、早期の Wi-Fi 整備の要望がいくつか頂いております。いつ頃までに、どの程度まで整備率を上げていくお考えをお持ちなのか、見解をお聞かせください。

<答弁>

今後、「公民館」や「くらし館」「地域共生センター」「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」への整備を予定しております。デジタルガバメント戦略にて設置を推進しており、令和4年度までに拠点施設への整備を実施します。その他の施設における公衆無線 LAN の整備については、施設ごとに利用者のニーズを把握した上で、計画的に整備します。多くの方が利用する施設で、利用者ニーズのある施設については、原則として整備を進めます。

(意見・要望)

令和4年度までに拠点施設への整備を実施するという事で、拠点施設とはどの施設を指すのか定かではありませんが、基本的には、利用者のニーズを把握した上で、利用者ニーズのある施設については、原則として整備を進めるということで、理解しました。まずは、利用者ニーズの高い施設については、整備して頂くと共に、市主催で講演会、講習会、研修など各種集会を行う施設については、基本的には整備を進めて頂きたいと要望しておきます。また、既に公衆無線 LAN が整備されている施設についても、どこの場所でも、多くの方がアクセスしていても、安定して利用が出来るか確認をして頂き、必要に応じて、改善をして頂きたいと要望しておきます。加えて、公衆無線 LAN が整備された施設については、施設の職員がしっかりと利用の仕方を理解し、市民からの問い合わせにも的確に対応できるように

して頂きたいと要望しておきます。そのためには、積極的に各施設での催しをオンラインで開催し、公衆無線 LAN の活用に慣れて頂ければと思います。

【採用試験事務について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 23 の採用試験事務について伺います。職員採用システムを導入し、職員採用試験関係手続をオンライン化するとともに、採用事務の効率化を図るとありますが、職員採用システムとは具体的にどのようなものか教えて下さい。

<答弁>

採用管理システムは、受験申込みの受付から受験者への試験関係の案内通知などを全てオンライン上でやり取りできるようにするものです。

一つのシステム内で完結するため、事務作業の軽減や郵送料の削減にもつながります。

(質問)

職員採用のシステム化、データ化が進めば、応募者及び採用者の傾向などの細かな分析が可能になるのではないかと考えますが、システム化やデータ化を通して、そういった分析を行い、分析結果をもとに採用試験の手法に反映させることは検討されていないか、見解をお聞かせください。また、システム化、データ化が進めば、採用事務への AI の活用も可能になるのではないかと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

採用管理システムは、受験者とのやり取りや手続きをオンライン化するもので、受験者個々の能力等のデータを管理するものではありません。

情報をデータ化し蓄積することについて、また、AI の活用については、先行事例で課題も指摘されているところもありますが、一部民間企業等でそのような取組みがされていることは認識しています。

民間企業や先端技術の動向を注視しつつ、調査研究を進めてまいりたいと考えています。

(質問)

常勤職員の 6 月採用は、通常の 4 月採用と比較すると、どのようなメリットとデメリットがあると考えておられるのか、あらためて見解をお聞かせ下さい。また、募集時期や採用時期を一時期に限らないことによる採用面でのメリットとデメリットについて、どのように考えておられるか、あわせて、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

6月採用については、政策を推進するための体制を整備することが目的であり、採用時期をメリットととらえたものではありません。

募集時期や採用時期を一時期に限らないことによるメリットは、随時に職員体制を構築できることがあります。

一方で、人材育成面での入庁時期により研修を受講できないなどのデメリットがあると考えています。

(意見・要望)

職員採用システム、職員採用試験関係手続きのオンライン化、採用事務の効率化と伺いましたので、採用そのものに AI やシステムを導入すると思いましたが、受験申込みの受付や受験者への試験関係の案内通知といった、採用試験のかなり前段階での活用ということで、少し残念な気はしましたが、システムを導入することで、事務作業の軽減や経費の削減に繋がることは喜ばしいことだと思います。ただ、正直、こういった形でのオンライン化や機械化は、特段、先進的なものではなく、基礎的な活用方法だと思います。むしろ、デジタルガバメント宣言をした本市としては、ぜひ、今後は採用そのものにも AI やシステムが活用できるよう、情報のデータ化の手法や AI の活用手法について、調査研究を積極的に行って頂きたいと思います。そうすることによって、現在、採用試験そのものの事務もかなりの時間と労力がかかっていると思いますので、それらの格段の省力化、効率化が図れると思います。そして、受験者のデータ化や採用そのものに AI が活用できるようになると、次に、職員のデータ化や人事に AI が活用できる可能性が出てきます。既に、保育園、こども園の選考事務には AI の活用が始まっていますし、他部局の活用状況なども参考にして頂き、職員の人事についても職員のデータ化や AI の活用を模索して頂きたいと、あわせて要望しておきます。

【公用車について】

(質問)

公用車の定義と、そもそも公用車を所有する意義、目的を教えてください。

<答弁>

公用車は、官公庁や地方自治体などの公的機関が業務に使用する自動車の総称で、首長などに与えられた専用車のほか、官公庁が所有するバスやトラック、職員が連絡用に用いる小型車や軽自動車、消防自動車などが公用車にあたります。公用車については、緊急時・災害時も含め、円滑かつ迅速な業務遂行が出来るよう配備しています。

(質問)

総務部で管理されている公用車で、水素自動車に置き換えが可能な車両はあるのか教えてください。

＜答弁＞

総務部で管理している公用車両は、荷物の運搬や現場対応に使用する車両の他、多人数が乗車できる車種です。現在、市場で販売されている水素自動車では、そのような用途に使用できる車両がないため、現段階では導入しておりません。将来的には、使用用途に叶う車両が市場に流通すれば、脱炭素社会の実現に向け水素自動車や電気自動車などの電動車に計画的に更新を行っていきます。

（質問）

総務部で管理されている車両の水素自動車や電気自動車などへの切り替えについて、どのような計画で進めていく予定にされているのか、それらの自動車の今後の見通しなどと合わせて、教えて下さい。

＜答弁＞

総務部で管理している公用車の更新は、「豊中市低公害車導入アクションプラン」に基づき、ハイブリット車をはじめとした低公害車を選定・導入しています。公用車への電動車の導入については、検討している新たなアクションプランを受け、本庁舎への充電設備の設置等の必要な改修を進めるとともに、公用車のリース契約更改に併せ、計画的に電動自動車の導入を進めていくこととなります。

【テレワークについて】

（質問）

市長は施政方針説明で、デジタルを活用した仕事・働き方の見直しでは、庁内ネットワークなどのインフラ設備を増強するとともに、WEB会議やテレワークなどをさらに進めると述べられました。まずは、あらためて、市としてテレワークに期待する効果を教えて下さい。

＜答弁＞

職員の働き方の見直しを進め、職員個々にとって働きやすい環境を構築することは、職員のモチベーション向上や生産性向上につながり、その結果、市民サービスの向上にもつながります。

（質問）

市役所の業務にはいくつかの課題から、テレワークがあまり馴染まないように感じてきましたが、来年度以降、これまでの課題をどのような方法で解決し、テレワークを促進していかれるおつもりなのでしょうか。

＜答弁＞

官公庁の専用回数である LGWAN への外部からのアクセス制限が、これまでの主な課題です。現在は、LGWAN を管理する地方公共団体情報システム機構等により提供

されている LGWAN 専用のテレワークサービスを活用し、テレワーク環境を運用しています。

(質問)

実際にテレワークを進めることによって、市民サービス、職員の方々の業務効率、更には、ワークライフバランスの向上が求められると思いますが、それらの効果検証や、費用対効果の検証については、どのように考えておられ、どのように行われるおつもりなのか、教えてください。

<答弁>

テレワークを実施した職員からは、職場と同じように業務ができるため、評価する声が上がっています。基礎自治体の業務の性質上、すべての職場で一律に導入することは難しいため、テレワークと業務の親和性や、効果と費用等を勘案し、今後、制度を運用します。

(意見・要望)

テレワークは、コロナ禍における密を避けるなどの感染予防効果もあるかとは思いますが、これが主目的であれば、新型コロナウイルスが終息すれば、不要ということになってしまいます。何となくでや、とりあえずでテレワークを推進するのではなく、やはり、テレワークの効果指標としては、業務効率の向上、それに伴う市民サービスの向上、更にはワークライフバランスの向上など働きやすい環境の改善になるのではないかと思いますので、もちろん、そこにどれくらいの費用が発生するのかも注視する必要がありますが、テレワークを進める過程において、職員の方々の業務効率やワークライフバランスの状況については、しっかりと調査、分析をして頂きたいと意見しておきます。

【人材育成について】

(質問)

市長は施政方針説明の中で、職員が地域で活動する研修機会を増やすと述べられました。職員が地域で活動する研修とは具体的にどのようなものか、教えてください。

<答弁>

ボランティア活動など体験研修。地域で実施するイベント等の運営等に参加する研修。成人式の運営に参画する研修。

(質問)

職員が地域で活動する研修等を通じて、将来的に、職員の方々の地域での活動が

どの程度、活発化することを目指しておられるのか、何らかの数値指標を示して、お答え下さい。

<答弁>

目的は、地域での活動を通して、考察力、行動力を高め、多様なつながりの中から市民視点を高めること。ボランティア等体験研修などでの受け入れ団体も研修後、良い刺激になったと好評。目的の市民視点を高めることは、職務遂行で発揮するもので数値指標はなじまない。

(質問)

市長は施政方針説明の中で、国及び民間企業等との人材交流や民間専門人材の活用を進めるとも述べられました。国及び民間企業等との人材交流とはどのようなものか、具体的な交流先、交流方法、想定人数、想定期間など、詳細に教えて下さい。

<答弁>

令和3年度新たに予定している交流先は、総務省と万博事務局、交流方法は、派遣や研修、想定人数は各1名、想定期間は、2年から3年。

(質問)

民間専門人材の活用とは、どのような方を、どのくらいの人数、どれくらいの期間、どのような雇用形態で、どの部署で活用しようと考えておられるのか、具体的に教えて下さい。

<答弁>

令和3年度に予定しているのは、ITや広告関連企業で、それぞれ1名、期間は1年。雇用形態は、会計年度任用職員等、部署はデジタル戦略課と広報戦略課。

(質問)

民間専門人材に限らず、国や他の地方公共団体の人材を一定期間受け入れて、人事交流やノウハウの醸成を図ることについては、検討されていないのか、教えて下さい。

<答弁>

大阪府や岐阜市と人事交流を実施し、人材を受け入れている。

【職員研修のデジタル化について】

(質問)

主要施策 P. 30の職員研修のデジタル化について伺います。現在、実施されている職員研修のほとんどは、オンラインで受講が可能と思いますが、今後、職員

研修におけるオンライン実施率の見通しについて、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

令和2年度において、集合研修、オンライン研修、eラーニングの3パターン。eラーニングの効果的効率的な実施に向け、学習環境を整備。オンライン研修は共同作業に困難があるデメリットあり。今後の職員研修は、目的や内容、受講対象者により、効果的な実施手法を検討。

【再任用職員について】

(質問)

この数年の再任用職員数と再任用職員枠の推移を教えてください。また、市として、再任用職員に期待していることを教えてください。

<答弁>

再任用職域の推移は、平成30年度276、平成31年度276、令和2年度262、令和3年度258。

実員数の推移は、平成30年度242（短時間196・フルタイム46）、平成31年度225（短時間189・フルタイム36）、令和2年度233（短時間173・フルタイム60）、令和3年度231（短時間168・フルタイム63）。

再任用職員には、在職中に培った知識や経験の活用を期待

(質問)

再任用枠に再任用職員が確保できなかった場合、代替要員としては、どのような方を充ててきたのか教えてください。

<答弁>

代替は臨時の会計年度任用職員です。

(質問)

再任用職員が確保できず、会計年度任用職員を充てた場合、業務効率において、どの程度の影響が出ていると考えておられるでしょうか。

<答弁>

常勤職員や再任用職員などで業務分担し、会計年度任用職員は定型業務や補助業務に従事し、業務遂行上の支障はない。

(質問)

来年度、予定されている再任用枠と確保できている再任用職員の数をお願いします。

また、今後の再任用職員数の見通しについての見解と、再任用職員数の減少が見込まれる中で、再任用職域の今後のあり方について、どのように考えておられるのか、あわせて見解をお聞かせください。

<答弁>

各職場で計画的に見直ししてきており、今後も取り組む。

【本庁舎整備事業について】

(質問)

主要施策 P. 24の本庁舎整備事業について伺います。議場の天井改修工事、第一庁舎及び議会棟トイレ改修工事の具体的な内容と、予定されている工事スケジュールについて、加えて、工事により使用が出来ない期間の対応について、見解を教えてください。

<答弁>

議場天井改修工事について、内容は議場の天井改修と議場内の照明設備のLEDへの改修です。工期としては、令和3年11月から令和4年7月を予定しています。具体的には、令和3年度は工場制作を、令和4年4月から7月で議場内の改修工事を予定しています。工事期間中の対応として、令和4年6月定例会を別場所での開催、7月臨時会の日程の調整が必要です。

第一庁舎及び議会棟トイレ改修について、主な内容ですが、床面を湿式から乾式に変更するとともに、和式トイレを様式に変更します。また、温水洗浄便座の設置なども行います。工期としては、令和3年6月から令和4年9月にかけて、順次、トイレ改修を実施します。工事期間中は、使用が出来ないフロアが生じることとなりますので、使用が出来るトイレの案内を掲示するなどして来庁者への周知に努めます。

(質問)

ペーパーレス化が進み、本会議でも、委員会でも議案の審議がほとんどタブレットを使用して行われるようになりました。審議中にタブレットやタッチペンの充電がなくなると、非常に不便、不都合が生じる訳ですが、早急に本会議場の各議席や理事者席、大会議室の各委員の席等に、コンセントの設置が必要と考えますが、市の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

理事者側は、業務で使用しているパソコンを使用しており、タブレット端末と比べるとバッテリーの減りが早いため、休憩の際のこまめな充電やバッテリーの節約機能を活用するなどした対応を基本としています。審議途中にバッテリーがなくなったことに備え、各部署にモバイルバッテリーの配布もしています。いずれにしても、こうした運用を行いつつ、議場内・委員会室内にコンセントの増設をする必要があれば、適切に対応をしていきたいと考えています。

(質問)

議会棟の外構及び外装の改修工事の予定されているスケジュールと、工事期間中にどのような影響が生じるのか、教えてください。

<答弁>

工期としましては、令和3年6月から令和4年3月までを予定しています。工事期間中の影響ですが、議会運営に支障が出ないように調整しながら進めますが、議会棟の窓枠改修の際、各部屋に窓から1メートル程度のところへの仮壁設置に伴う各部屋の狭隘化、工事中の手記や騒音などです。

(財務部)

【クラウドファンディングについて】

(質問)

市長は施政方針説明で、公用車に水素を利用した燃料電池自動車を導入すると述べられました。そして、環境部において、水素自動車について予算化されています。この水素自動車は、公用車として導入される訳ですが、先程、行政総務課の答弁にあったとおり、現在、市が所有している公用車の用途を考えると、水素自動車に置き換えが可能な車両は無い状況にあります。そのような状況下で、国の補助金が一部入るとはいえ、約600万円もの水素自動車に一般財源を投入して購入する意義や目的、期待される効果には違和感があり、個人的には、市民にどれくらいご理解頂けるだろうかと疑問や不安があります。そこで、財政課に伺いますが、今回、環境部において予算化され、購入が予定されている水素自動車ですが、コロナ禍の中、水素自動車の購入に多額の一般財源を投入することに、何の疑問やためらいも持たれなかったのでしょうか。環境学習事業の拡充という名目で、今年度、財務部として制度化し、促進してきたクラウドファンディングを活用することは考えられなかったのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本件は、寄附が集まるか否かにかかわらず、市として実施すると判断した事業であり、クラウドファンディングとしての予算化は行っていません。ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の期待、共感がさらに高まり、今後様々な取組みが考えられる中で、相応しいものがあればクラウドファンディングの活用も念頭において検討します。

(意見・要望)

今回の水素自動車の購入は、寄附が集まるか否かにかかわらず、市として実施すると判断した事業との答弁がありましたが、水素自動車の購入ありきで予算編成をされたことは、非常に残念に思います。正直、もっとアイデアを巡らして、工夫を凝らして頂きたかったと思います。ちょっと、センスに欠ける予算措置ではないかと思えます。

あらかじめ言っておきますが、水素自動車を否定するものではありません。しかし、今回購入を予定されている水素自動車は、その用途が限定的で、市が所有している一般的な公用車の置き換えには向かないものです。また、環境学習の一環として、市として水素自動車を購入して、市民への普及、啓発につなげることを目指していると伺っていますが、現状では、水素自動車の車種はかなり少なく、公用車の用途に向かないことと同様に、市民が生活する上でも、あまり利便性の良いものでも、経済的なものでもなく、市が水素自動車を購入したからと言って、その水素自動車を見て、市民が自家用車の買い替えや購入を考えるとあまり考えられません。従って、市が今回購入を予定している水素自動車では、その啓発や普及効果があまり期待

できません。そこで、水素自動車を購入してから、市民への普及や啓発を行ったり、期待や共感を高めていくのではなく、購入するために、市民への普及や啓発を行い、一定の共感や期待を高めることで、購入すればよいのではないかと思います。そのために、うってつけなのが、財務部が活用の促進を図られているクラウドファンディングだと思います。現行の環境学習事業に、水素自動車を購入して拡充を目指すことに対して、その思いや趣旨に賛同、共感して下さる市民をはじめ、多くの方々にご寄附を募り、一定の額が集まれば、購入するというにすれば、水素自動車を購入する前から、ゼロカーボンシティや環境に配慮した水素自動車に対する意識の醸成が図れるのではないかと思います。

今、公用車や役所庁舎については、世間の目が厳しいことは、認識されていると思います。正直、来年度購入予定の水素自動車に積極的に乗車したい、もしくは、送迎用に活用したいと市長は思われますか。市長は市民感覚、世論を捉えるセンスに長けた方だと私は思っていますので、市長であれば、そういったことは控えられと思います。いくら素晴らしい理想や夢を描いたり、語られても、結局、豊中市は公用車に600万円もかけて、用途の乏しい水素自動車を購入したなどとマスメディアに取り上げられたり、市民の周りでそのような噂が広がると、全く無用の産物、場合によっては、市や市政のイメージダウンにつながる可能性すらあると思います。だからこそ、クラウドファンディングをして、市民等の理解や協力を得る仕組みを通じて、購入するセンスが欲しかったと思います。クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンドなどなど、様々な形で、いきなり一般財源を投入しなくても 事業が実施できる手法、事業を実施する前に民意を図れる手法がありますので、ぜひ、そういった手法の活用を積極的に模索して頂きたいと強く要望しておきます。

【寄付によるまちづくり推進事業について】

(質問)

事業別予算説明書 P. 27の寄付によるまちづくり推進事業について伺います。市の PR につながる返礼品を設定し、更なる寄付金収入の拡大を図るとありますが、来年度、新たに設定を予定されている返礼品があれば教えて下さい。

<答弁>

本市のふるさと納税返礼品は、市のホームページで随時募集しているほか、各所からの返礼品提供事業者の紹介、職員の営業活動などにより、年々増加している。来年度4月1日からは、出汁ボトルやコロツケなどの食品のほか、旅行クーポンや鞆など、新規3社を含む27品を追加しています。また、年内の追加に向けて事業者と調整中の案件も複数あります。

(質問)

ふるさと納税の返礼品を広く知っていただく必要があると考えます。飲料や食料品

であれば、実際に試飲や試食して頂く機会を、物品であれば実際に試用して頂く機会を、他府県他市の方々が多く利用される大阪国際空港や新大阪駅、千里中央駅などで作ることはできないかと考えますが、見解をお聞かせください。

<答弁>

令和元年10月の返礼品の拡充の背景・目的には地域産業の活性化もあり、返礼品のPR活動についてこれまでも検討してきた。返礼品を地場産品として知って頂く機会の創出については、今後も手法を検討してまいりたい。

(意見・要望)

それぞれの返礼品にケチをつけるつもりはありませんが、これまでは、事業者から返礼品への登録申請があれば、基本的には認める方向で進められてきたと思いますし、一旦、登録されると、自ら登録取消の申し出が無い限りは、登録され続けるようです。地域産業の活性化や地場産品の認知度の向上の視点からすると、登録の際の間口を可能な限り広げることに異論はありませんが、登録申請があった際には、財政課だけでなく、魅力創造課や産業振興課、広報戦略課や地域共生課とともに審査を行っておられるようですので、登録された後に、それぞれの返礼品がどれくらいの件数、返礼品として選ばれているのかを調査したり、返礼品としてはあまり採用されていなくても、実際の店舗等での販売数の増加に繋がっているのかといったことについては、調査をして頂きたいと思います。そのことで、ふるさと納税の返礼品に登録することによる地域産業の活性化や地場産品の周知効果が測れると思います。

一方、返礼品をどれだけネットやSNS上でPRしていても、どうしても全国的に人気の商品と比べると見劣りはしてしまうと思います。そこで、本市としては、返礼品を登録されている事業者と連携、協力して、地道に、着実にファンを増やしていくべきではないかと思えます。そのために、先程、質問の中でも述べましたが、ふるさと納税の返礼品の中で飲料品や食料品であれば、実際に試飲や試食して頂く機会を、物品であれば実際に手に触れたり、試しに使用して頂く機会を、他府県他市の方々が多く利用される大阪国際空港や新大阪駅、千里中央駅などで作ることを検討頂ければと思います。また、返礼品の対象者にはならない市民に対しても、認知度を上げていくことは、地場産品の周知には繋がりますし、場合によっては、市民の方が他府県他市の親族や、知人、友人に紹介する可能性もあるかと思えますので、例えば、豊中市ふるさと納税返礼品展や返礼品フェアのような催しを開催されてはどうかと提案しておきます。

【収納管理業務について】

(質問)

事業別予算説明書P. 72の収納管理業務について伺います。予算額2950万9

千円の内訳を教えてください。

＜答弁＞

収納管理業務につきましては、市税の収納に係る郵送費用や銀行等における公金取扱手数料等の費用を計上しており、主な内訳は通信運搬費が989万8千円、公金取扱手数料が1779万3千円となっております。

(質問)

市税収納方法の一つであるスマートフォンによる電子決済に PayPay 請求書払いを追加するとありますが、具体的にどういうことなのか、分かりやすく説明してください。また、PayPay 請求書払いを追加する狙いや期待する効果について見解をお聞かせ下さい。

＜答弁＞

現行のコンビニエンスストア納付のオプションサービスとして提供されるもので、納付書に印刷されたコンビニ納付用のバーコードをスマートフォンにダウンロードした PayPay アプリで読み取ることで、PayPay 残高を利用して市税の納付が出来るようになります。現在、展開されている様々なスマートフォンによる電子決済の中で PayPay の利用率は高く、納付利便性の向上という観点から効果的な決済方法であると考えております。また、時間や場所にしばられず自宅でも納付可能なため、感染症対策としても有効で考えております。

(質問)

収納方法が増えることによる市にとってのメリットは何かあるのでしょうか。収納方法が増えるということは、市にとっては業務が煩雑になり業務効率が下がるとともに、事業者への手数料負担が増えることになり、デメリットでしかないのではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

＜答弁＞

一般的に多様な納付方法を運用することで事務量が増える面はありますが、今回の PayPay の追加にあたっては、現行のコンビニ納付の仕組みを活用することで、低コストで導入することができ、かつ業務フローも現行と変わらず業務効率の低下にはつながらない方法ということで導入を検討したものです。

(質問)

市民の利便性が向上すれば、どれだけ事業者への手数料負担が増大しても良いと言う訳ではないと思います。今後も公金取扱手数料は増額傾向で推移することが予想されますが、市民の利便性向上と、市が負担する事業者への手数料の額について、どのようなお考えをお持ちなのか教えてください。

＜答弁＞

今後、納付方法がキャッシュレス方向へシフトしていくことが予想される中で、その流れを踏まえて導入判断をしております。また、手数料負担については、近年の社会経済状況において、それぞれ事業者の状況も大きく変化しており、従来型納付方法の手数料額が流動的になってきている面があります。そのため、納付方法の主軸をどこに置くのか、現時点だけで判断するのではなく、多様な納付方法を運用する中で柔軟に対応していく必要もあると考えております。

（意見・要望）

市民サービスが向上し、市民の利便性が向上すること、キャッシュレスを含め、収納方法が多様化すること自体は否定しませんが、先程の答弁でもあったように、納付方法の多様化に対応することによるコストや業務効率がどうなるかは常に重視しながら、対応するべきと意見しておきます。

【徴税事務について】

（質問）

事業別予算説明書 P. 73 の徴税事務について伺います。予算額 2953 万 6 千円の内訳と前年度より 1666 万 2 千円増額となっている要因を教えてください。

＜答弁＞

増額の要因は、拡充事業として、市税徴収率向上のための AI の活用に新規で 1477 万 1 千円、郵便代及び切手代が実績に合わせて 288 万 6 千円増額しているためです。

（質問）

市税徴収率向上のため、AI を活用した在宅時間などの分析により、コールセンターにおける架電応答率の改善、向上を図るとありますが、在宅時間や架電応答状況の分析は、コールセンターの方でも経験則で、それなりにできるのではないかと思います。AI を活用することで、具体的に、どれくらいの架電応答率の向上及び市税徴収率の向上を見込まれているのでしょうか。

＜答弁＞

コールセンターによる初期の納付勧奨と、職員による滞納整理の早期着手という役割分担により、近年は 99% を超える徴収率を達成してきましたが、更なる徴収率向上のためには、電話応答率の向上が課題となっていました。そこで令和 2 年 11 月の約 1 か月間、実証実験を実施したところ、架電応答率は 5.7% 向上、昨年比で約 25% 増加し、その結果、収納額も昨年比約 26% 増加しました。架電率が上がると、それだけ電話催告できる件数も増えますので、1 か月間の収納額から年間収納額の増加分を推計すると、コールセンターでの電話催告の納付額は年間

約1050万円増加する見込みです。

(質問)

市税徴収率向上のため、AI を活用するのであれば、滞納者の状況を分析し、具体的な徴収方法を明示させるような運用は出来ないかと考えますが、そのような検討はされているのでしょうか。

<答弁>

当面は、早期納付勧奨での接触率向上に努めますが、データを蓄積していくことで、将来的には滞納の可能性を予測し、個別にアプローチの方法やタイミングを抽出するなど、職員の現状把握や意思決定を補助する、更なる AI の活用となり、徴収率の向上に加えて業務の効率化や平準化が期待できます。今後、データと AI を徴収業務にどのように活用できるかを検証しながら、総務省や地方税共同機構の進める業務のデジタル化の状況を踏まえ、「債権回収整理の高度化」に向けて取組みを進めてまいります。

(意見・要望)

昨年1か月の実証実験結果からは、架電応答率や収納額の向上が見られたので、本格導入に至ったとのことと、理解しました。来年度、年間通して、今年度の実証実験と同様かそれ以上の結果が得られるかは分かりませんが、AI はデータが蓄積されればされるほど、精度が上がるでしょうし、活用出来ることも増えると思いますので、まずは、その状況を注視したいと思います。同時に、まずは、AI をコールセンターの電話応答率の向上に活用されるとのことですが、AI によって滞納者の在宅し、架電の可能性が高い時間帯や曜日が特定できるのであれば、コールセンターだけでなく、職員の方々が戸別訪問される際にも、活用が可能になったり、初期の納付勧奨を断念し、職員による滞納整理の早期着手につながられる可能性があります。また、今回は、市税の徴収業務にのみ活用されるとのことですが、各種保険料、使用料、利用料等の徴収業務にも、活用が可能と考えますので、今回、導入される AI の発展的活用や応用的活用についても積極的に検討頂きたいと要望しておきます。

【市有地の利活用について】

(質問)

市長は、施政方針説明で、市有地の利活用について、税収効果も含めた具体的検討を進めると述べられました。来年度、具体的検討を進める予定の市有地とは、どこの土地を想定されているのでしょうか。また、税収効果も含めた具体的検討とはどのような検討なのか、教えて下さい。

＜答弁＞

検討を行う市有地ですが、調査目的が市有地の利活用による価値を十分反映することによって、中長期的な財源の創出の道筋につながるものを予定していますことから、直ちに処分を進める前提ではございません。検討対象としましては、3つの観点をもって選定を考えています。一つが事業用地として取得後、計画廃止したもの、二つ目が賃貸契約の満了が近いもの、売却や賃貸の応札がないもの、施設築年数が高く今後10年程度のうちに利用の検討が必要と思われるものです。この観点から、調査箇所を抽出しまして45か所程度を予定しています。

検討としましては、対象地の基本情報が利活用を図る上で必須であることから、地下埋設の有無、接道の条件や取得経緯などの現況を把握し、必要な措置を見極め、内容や期間など計画立案に用います。あわせて、当該地域に想定される利活用について最適と考えられるモデルを検討し、売却や地代だけでなく、利活用後の税金について算定を行います。また、調査した市有地のうち利活用効果が見込めるものについて、他自治体等の事例も参考し、事業の検討を行います。

（意見・要望）

来年度の調査によって、利活用を図る上で必須となる調査箇所の基本情報や、売却や地代だけでなく、利活用後の税金についての情報が明らかになることを期待しておきます。その上で、せっかく得られたそれらのデータや情報を、財務部内で留めておくのではなく、各市有地の再来年度以降の利活用に向けて、当該地を管理する部局や課と情報共有し、適宜適切に、スピーディーに利活用が図られるよう、協議、調整を進めて頂きたいと要望しておきます。

【包括施設管理について】

（質問）

主要施策 P. 31の包括施設管理として、4億4150万円が予算計上されていますが、その内訳と、事業内容、該当施設数、委託事業者の選定方法、委託期間について、詳しく教えて下さい。

＜答弁＞

包括移設管理事業として提案しております4億4150万円の内訳ですが、業務全体を統括管理するマネジメント経費が7850万円、各施設の保守管理業務費の合計額2億1300万円、各施設の修繕費の合計額1億5千万円でございます。事業内容と致しましては、これまで施設ごとに個別に委託しておりました保守管理業務、小規模修繕業務を一事業者に包括委託することで施設全体の管理水準の向上と事務効率化を図るものです。該当施設数は、149施設でございます。委託事業者の選定については、公募型プロポーザル方式により昨年10月1日より募集を行い、本年2月1日に東急コミュニティー&日東カスタディアル・サービス共同事業体を優先交渉権者として選定しました。募集時点における事業費限度額はこれまでの予算額と同水準で設定しましたが、提案金額については契約期間全体で1億円以上低い額での提案であり、今後の補油管理業務の効率化により、財源創出効果は更に

増加すると考えております。委託期間は、令和3年10月1日から令和8年3月31日までとなります。

(意見・要望)

公募型プロポーザルによって優先交渉権者となられた事業者の提案内容からは、施設全体の管理水準の向上や事務効率化が図られることが期待できることでしたし、財源創出効果も期待できるようです。一方で、今回は公募型プロポーザルへの応募団体が5団体ほどあったとのことですが、将来的に、応募団体が減少し、これだけの規模の市有施設の保守管理業務の委託に際して、全く競争性が働かなくなることが少し懸念材料としてはありますので、社会情勢や市場状況を注視しておいて頂きたいと意見しておきます。

(監査委員事務局)

【監査業務と内部統制との関係性について】

(質問)

監査業務と内部統制との関係性について伺います。来年度から財務に関する事務を対象業務として、内部統制が導入されますが、監査委員事務局が行っている監査業務との違いや、これまでの監査業務の課題の解消につながる点などがあれば、教えて下さい。

<答弁>

監査委員は、長として異なる執行機関として独立した権限を行使する立場にございます。したがって、監査委員事務局は、内部統制活動を担う立場ではなく、監査する立場から、これまでの監査と合わせて、内部統制基本方針に基づく内部統制の整備状況及び運用状況について状況を把握し、内部統制評価報告書の審査事務にあたることとなります。内部統制の推進体制が基本方針に定められましたことにより、これまでの監査の指摘事項等が、全庁レベルで対応すべきリスクとして内部統制体制に組み込まれることで、より一層、監査の実効性が高まるものと考えています。

(意見・要望)

内部統制を導入することで、業務の効率的、効果的な遂行、法令順守、財務報告等の信頼性の確保、資産の保全といった目的を達成するために、それらを阻害するリスクを一定の水準以下に抑えようと全職員が一丸となって守ろうとする仕組みができると理解しました。このことにより、監査の実効性が高まり、監査で指摘されたことが繰り返し、指摘されることが抑制されることを期待しますし、内部統制の運用状況が見える化されることで、組織としての体質や職員一人ひとりの意識の変化も把握しやすくなることを期待しておきます。